

第 2 気候変動への適応

1 適応策の取組状況

(1) 農林水産関係

➤ コメ、果樹、野菜について（総合計画 P61～P63）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 耐病性等を付加した高温登熟性に優れるお米の品種の育成を進めました。（農林水産部）
- うんしゅうみかんの日焼け対策として、マイクロスプリンクラーによるミストかん水の効果を実証し、また、伸縮性のある果実袋の被覆、炭酸カルシウム剤の散布、被覆資材等を活用した方法について検討しました。さらに、うんしゅうみかんの日焼け対策が適切なタイミングで実施できるよう、日焼け発生予測技術の開発を進めました。（農林水産部）
- 高温でも花芽分化への影響を受けにくい早生性で、かつ炭疽病（たんそびょう）に対する抵抗性が高い「かおり野」について、三重県園芸品目ブランド化推進協議会と連携し、品種の普及を進めました。（農林水産部）

<今後の方向性>

- 「三重 23 号」や「なついろ」と同等以上の高温登熟性を有し、耐病性等を付加した品種の開発に取り組みます。
- 引き続き、自動気象観測装置、AI 自動制御を組み合わせたかん水管理のスマート化の実用に取り組みます。また、被覆資材を使った対策技術について、設置方法及び資材と効果等について引き続き検討します。うんしゅうみかんの日焼け発生予測技術の開発を進めます。
- 「かおり野」の普及を進めるとともに、さらに炭疽病の被害を軽減できる種子繁殖型品種の開発を進めます。

➤ 農業生産基盤（農地、農業用水、土地改良施設）について（総合計画 P64）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 老朽化が著しい農業用ため池について、新規着手 8 箇所を含む計 19 箇所です洪水対策や耐震対策等に取り組み、ため池の決壊による被害の未然防止や軽減を図りました。（農林水産部）
- 安全・安心な農村づくりに向けて、機能低下した排水機場の耐震対策・長寿命化（17 地区）に取り組みました。（農林水産部）

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	目標値
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	4,169 ha	4,727 ha	5,775 ha (令和 8 年度)

<今後の方向性>

- 引き続き、農村の安全・安心の確保に向け、農業用ため池の豪雨・耐震化対策のハード対策に計画的かつ効率的に取り組むとともに、ハザードマップを活用した防災訓練等の促進や適正な維持管理に向けた管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。

■頻発化・激甚化する豪雨等による農業・農村の被害を防止するため、標準耐用年数を超過した排水機場の耐震対策や長寿命化に取り組むとともに、適正な維持管理に向け、管理体制の強化を図ります。

➤ 水産業について（総合計画 P65）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

■魚類について、高水温耐性種苗の開発に向けた遺伝子解析、青ノリの遺伝子を迅速に検出できるマーカーの試作に取り組みました。（農林水産部）

項目	令和4年度	令和5年度	目標値
新たな養殖品種開発件数（累計）	2件	3件	5件 （令和11年度）

■アコヤガイについて、さまざまなアコヤガイの系統保存と水温が下がる秋季における養殖業者への稚貝供給に取り組みました。（農林水産部）

■海水温等のリアルタイム配信及び予察情報の毎週配信や「アコヤタイムライン」の運用による適正養殖管理の推進に取り組みました。（農林水産部）

■伊勢湾の藻類（ノリ）養殖漁場に ICT ブイを設置し、水温、潮位、漁場画像、クロロフィルなどの漁場環境情報をリアルタイムで配信するとともに、黒ノリの色落ちの可能性を3段階で示し、収穫のタイミングを促す「色落ちアラート」を配信しました。（農林水産部）

<今後の方向性>

■引き続き、気候変動に対応した育種による魚類・ノリ類・アコヤガイの品種改良、新たな品種に適した養殖技術の開発、現場での普及に向けた支援に取り組みます。

■引き続き、自動観測ブイを活用した水温等環境情報や予察情報の迅速な提供、「色落ちアラート」の配信に加え、「アコヤタイムライン」の運用により適正な養殖管理を推進します。

（2）水環境・水資源分野

➤ 水環境の適応について（総合計画 P66）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

■伊勢湾の水質汚濁の実態を把握するための広域総合水質調査、工場・事業場等からの汚濁負荷量の実態を把握するための発生負荷量管理等調査を実施しました。（環境生活部）

項目	令和4年度	令和5年度	目標値
大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準達成率	89.5 %	89.5 %	98.1 % （令和8年度）

<今後の方向性>

■従来の負荷の削減から管理への視点の転換とともに、きれいで豊かな海の観点を取り入れた、関係部局との連携による総合的な水環境改善を進めます。

(3) 自然生態系の適応について (総合計画 P68)

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 県内の野生動植物の生息状況を明らかにするために、レッドデータブック改訂に係る調査等を行いました。(農林水産部)

<今後の方向性>

- 希少野生動植物等の生息環境は変化していくことが予想されるため、専門家の意見を聞きながら希少野生動植物種への指定等を検討することにより、希少野生動植物の保全を進めます。

(4) 健康分野 (総合計画 P68)

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 熱中症について、県ホームページや FM みえ等を利用した注意喚起を行うとともに、包括協定締結企業と連携して、啓発ポスター等で注意喚起を実施しました。(医療保健部)

<今後の方向性>

- 熱中症について、県ホームページや FM みえ、情報誌、フリーペーパー等を利用した注意喚起を行うとともに、包括協定締結企業と連携して、啓発ポスターやファミリーマートでのデジタルサイネージ等で注意喚起を実施します。
- 気候変動適応法の改正により熱中症対策が強化され、熱中症警戒情報の一段上の熱中症特別警戒情報が新たに規定されたことから、「熱中症特別警戒情報」が発表された際は、迅速に市民に情報が伝達できるよう、各市町に向けた説明会を実施するとともに、各市町がクーリングシェルターの指定を行うことについて支援等を実施します。(三重県内の全市町でクーリングシェルター指定済)
- 引き続き、国や各市町包括協定を締結している企業等と連携し、幅広い広報媒体を使用して、熱中症対策の啓発に努めます。
- 市町が行う熱中症対策 (クーリングシェルター等の指定等) に関する事務等を支援します。

(5) 自然災害分野

➤ 水害について (総合計画 P69, P70)

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 下水道による浸水対策を実施している市町に対し、ハザードマップ作成のための浸水シミュレーション及びハザードマップに関する水防法の改正について研修会を行うなど技術的支援を行いました。(県土整備部)
- デジタル地図上で災害リスクの確認や避難経路を作成できる「My まっぷラン+ (プラス)」を活用し、個人や地域の避難計画策定を促進しました。(防災対策部)

<今後の方向性>

- 引き続き、下水道による浸水対策を実施している市町に対し、内水ハザードマップ作成の働きかけを行い、作成に着手した市町には作成・公表に向けた支援を行います。
- 頻発化・激甚化する風水害等に備え、避難対策の一層の推進が求められていることから、「Myまっぷラン+（プラス）」を活用して、個人や地域の避難計画作成の支援を進めます。

➤ 土砂災害について（総合計画 P71）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 豪雨や台風等による山地災害の復旧や、山地災害危険地区における災害の未然防止を図るため、治山施設の整備を実施するとともに、土砂災害の防止など公益的機能が低下した森林の整備を進めました。また、山地災害危険地マップを更新し、ホームページで公表しました。（県土整備部）

項目	令和4年度	令和5年度	目標値
山地災害危険地区において治山ダム等の整備に着手した地区数（累計）	2,248 地区	2,268 地区	2,359 地区 （令和10年度）

<今後の方向性>

- 引き続き、山地災害の防止に向けて、効果的な治山対策を進めていきます。また、災害に備えるために、山地災害危険地区の住民への周知を進めます。

（6）産業・経済活動・その他

➤ 企業等の事業活動（総合計画 P73）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

- 商工会・商工会議所や市町と連携して、専門家による助言など事業継続計画（BCP）の策定をめざす中小企業・小規模企業の支援を行いました。（雇用経済部）

項目	令和4年度	令和5年度	目標値
県内中小企業・小規模企業における事業継続計画（BCP）等の策定件数（累計）	1,929 件	2,368 件	5000 件 （令和8年度）

<今後の方向性>

- 引き続き、事業継続計画（BCP）策定の動きを加速させられるよう、これまでに取り組んできた事業継続計画（BCP）策定支援の事例やノウハウを商工会議所・商工会の経営指導員等と共有することで、商工会議所・商工会と連携して中小企業・小規模企業の事業継続計画（BCP）策定を支援します。

➤ 水道（総合計画 P73、P74）

取組状況と今後の方向性

＜取組状況＞

- 風水害などによる自然災害で、県内の市町の水道施設が被災した際に備えて締結した「三重県水道災害広域応援協定」により、応急給水や水道施設の応急復旧に関する応援を迅速に行うための体制を整備しています。（環境生活部）
- また、大規模地震や風水害等の発生時における水道の応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるよう、より効果的な情報伝達方法も検討しつつ、情報伝達訓練をL o G oチャットを用いて実施しました。（環境生活部）

＜今後の方向性＞

- 引き続き、市町の応急給水体制（給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等）について、定期的に市町と情報共有を図ります。

2 適応策の推進に関する基盤的施策

➤ 情報収集・普及啓発・体制の確保（総合計画 P75）

取組状況と今後の方向性

<取組状況>

■県の気候変動影響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点となる「三重県気候変動適応センター」と連携して、県内の事業者や研究機関等へのヒアリング等を実施するなどし、県内の気候変動影響及び適応に関する最新の知見や事例等に関する情報の収集、整理、分析を行いました。（環境生活部）

各事業者へのヒアリング結果（一部抜粋）

【御在所ロープウェイ株式会社】

（1）気候変動影響

- ・花の開花時期、紅葉の期間、降雪の期間など、四季それぞれの長さが変化していることを感じます。アカヤシオの見頃は、以前は5月上旬でしたが、現在は4月下旬になり、花の開花が早くなっています。また、御在所岳の紅葉も同様に早くなっており、以前は11月初旬に山上で見頃でしたが、現在は10月20日頃が見頃となっています。
- ・山上で初雪が観測される時期は、以前は10月下旬から11月中旬でしたが、最近では12月に初雪を観測することが多くなってきました。

（2）適応策

- ・花や紅葉の開花や見頃時期が変わってきているため、状況に応じて案内する時期等を変えて対応しています。
- ・標高1,200m以上の山上は、現在も変わらず、夏でも涼しい別天地です。ぜひ、もっとたくさんの方に夏の御在所岳を楽しんでいただきたいと思っています。

【有限会社オズ（海島遊民くらぶ・旅館海月）】

（1）気候変動影響

- ・以前は、夏にお出しする人気の食材として赤ウニがありましたが、現在は水揚げがなくなり、提供出来なくなりました。また、お正月の料理には欠かせないナマコは、大きく育つ水温が低い期間が短すぎて、正月に間に合わなくなっています。
- ・水温の影響を受け、クロノリやワカメの養殖も厳しくなっています。
- ・これらの影響は、黒潮の大蛇行も関係していると言われています。

（2）適応策

- ・温暖化によって、資源量が高水準にあるものとして、サワラがあります。2010年以降、増加傾向にあることから、特定の期間、特定の場所で登録漁師が一本釣りで捕獲したサワラを、鳥羽の答志島では「トロさわら」として、ブランド化しています。ブランド化の成功により、都会でもマーケットに認知されるようになり、沿岸漁業界の救世主になっています。
- ・また、気温が暖かくなったことで、観光事業でも、カヤックツアー等の実施時期の延長等を行うなど対応を行っています。

各事業者へのヒアリング結果（一部抜粋）

【松阪飯南森林組合】

（１）気候変動影響

・20年前には見られなかったヤマヒルが、旧飯高町蓮方面から旧飯南町、旧松阪市内の一部にまで生息地を広げています。

・林業では、冬に雪起こしという作業（雪圧によって倒伏した幼齢木を起こし、縄で固定して木を垂直に育てる作業）を行っていましたが、現在は雪の量も減り、20年ほど前に実施したのを最後に行われていません。

（２）適応策

・数年前から夏の暑さへの安全対策として、空調服や塩分補給のタブレット、経口補水液の貸与や支給を行うようになりました。

・夏場の作業については、休憩時間をこまめにとるように周知しています。休憩時間はお昼の1時間の他に、午前15分、午後15分という規則ですが、それ以外でも、作業員が自分で判断して休みを取るように声掛けしています。

■収集・整理・分析した情報を集約し、三重県の気候変動影響に関する情報誌「しきさい」（夏号、冬号）や三重県気候変動影響レポート2023を作成し、出前講座などにより活用するなど、普及啓発を行いました。（環境生活部）

項目	令和4年度	令和5年度
出前講座回数	12回	8回

■気候変動の現状とその影響及び適応策についての理解を促進するため、津气象台との共催による気候講演会を開催するとともに、「みえ環境フェア2023」に「ミライ地球ガチャ」を出展するなどし、広く県民等への啓発を行いました。（環境生活部）

<今後の方向性>

■引き続き、「三重県気候変動適応センター」と連携を密にし、各主体間の連携促進とヒアリング等を実施するなどし、情報収集、出前講座等を通じて普及啓発を行います。また、三重県の気候変動影響に関する情報やイベント情報等を掲載した情報誌の発行し、啓発を行います。

■気候変動の現状とその影響及び適応策について、気候講演会を開催するなど、様々な機会において、広く県民等に啓発を行います。